

使わなくなった学生服を必要としている方がいます



5/11 (月) ~
回収はじめます

区内中学生のための学生服リユース事業に ご協力ください

卒業等で使わなくなった学生服はありますか？
まだ使える学生服（区内中学校のブレザー等）をご提供ください。
ご提供のあった学生服は、金銭的な理由で新品を購入できない方に
無償でお譲りいたします（秋以降予定）。

ご提供いただける場合は、以下の5か所にお届けください

| 回収窓口 | 住所 | 電話番号 | 受付日時 |
|------------------------------|--------------|----------|--|
| 港区役所民生子ども課 | 港区港明一丁目12-20 | 654-9711 | 開庁日の8：45～17：15 (12:00～13:00を除く) |
| 南陽支所区民福祉課 | 港区春田野二丁目3703 | 301-8118 | 開庁日の8：45～17：15 (12:00～13:00を除く) |
| 港区社会福祉協議会 | 港区港楽2丁目6-32 | 651-0305 | 8：45～17：15 (土日祝、年末年始は休み。) |
| 港区子育て応援拠点はみんぐ (いこいの家すまいる) | 港区土古町二丁目13番地 | 387-8957 | 10：00～14：00 (木・日はいこいの家すまいる。 祝日・年末年始は休み。) |
| なごホーム（港児童館） | 港区寛政町7-28 | 384-4473 | 9：00～17：00 (月・祝、年末年始は休み。 ※長期休暇中は日曜休み) |

※受付時間は変更となる場合があります。最新の情報は各施設にご確認ください。

※回収対象は、**港区内の中学校の制服（ブレザー、スラックス、スカート）**です。

学ラン・セーラー服など対象外のものは回収できませんのでご注意ください。

お願い

- ①可能な限りクリーニングしてからご提供ください。
- ②名前・住所等の個人が特定できるものは、出来る限り消去または剥離してください。
- ③校則に違反した服、学校指定以外の服、破損した服は回収できません。
- ④一度、ご提供いただいた服はお返しできません。ご注意ください。

この事業に関するお問合せは 港区役所民生子ども課

電話 052-654-9711 / FAX 052-651-1190 E-mail a6549701@minato.city.nagoya.lg.jp